

# 令和6年度 鳥羽志摩中学校新人大会 野球の部 要項

## 1. 期日及び会場

- ◇ 第1日目：9月22日（日）・・・鳥羽中央公園野球場（T）
- ◇ 第2日目：10月5日（土）・・・鳥羽中央公園野球場（T）
- ※予備日：10月6日（日）、12日（土）、13日（日）

## 2. 使用球

- \*公認ナガセケンコーM号（1試合につき各校3球提出）

## 3. 責任者

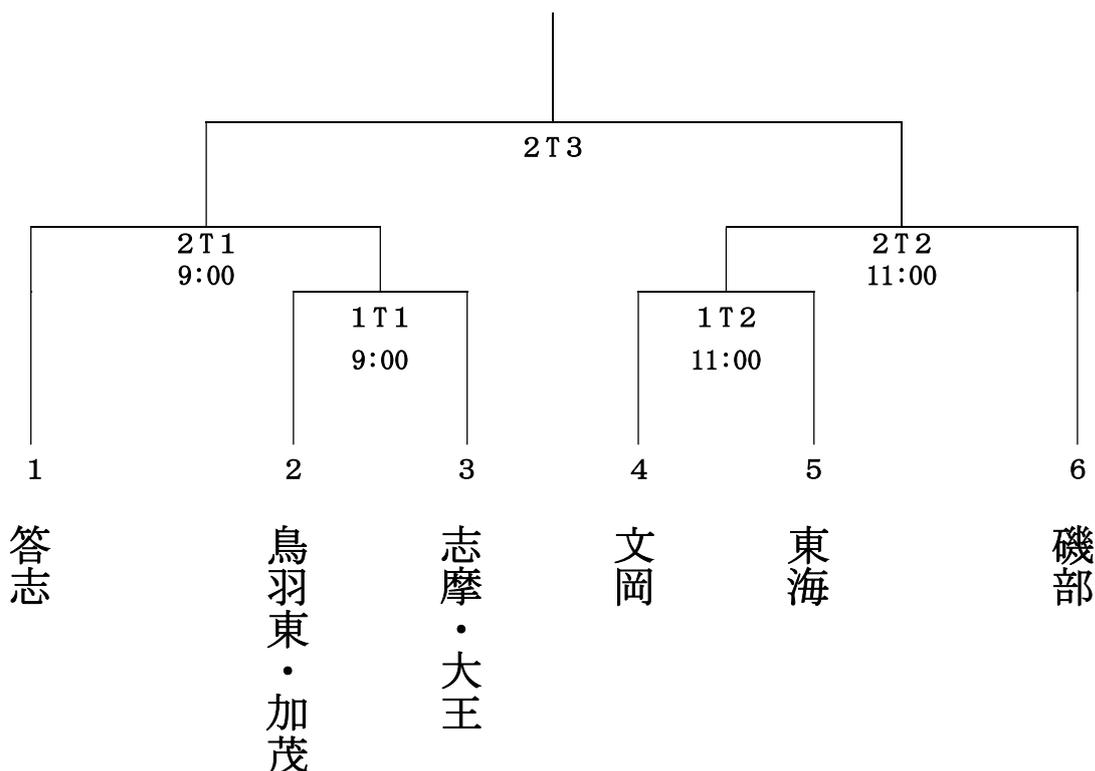
- 1日目 \*鳥羽会場：大会長（橋本【答志】）、救護（廣川【答志】）  
会場（三浦【鳥羽東】）、記録・競技（石川【東海】）、弁当（松本【加茂】）
- 2日目 \*鳥羽会場：大会長（小林【文岡】）、救護（劔山【大王】）  
会場（三浦【鳥羽東】）、記録・競技（石本【磯部】）、弁当（松本【加茂】）

## 4. 競技規定及び申し合わせ事項

- (1) トーナメント方式とする。組み合わせは別記の通り。
- (2) ルールは、2024年度公認野球規則とするが、5.10(d)と5.10l-(2)は除外する。
  - ※5.10(d)：投手は同一イニングに投手以外の守備に2度以上つくことは許されない。
  - ※5.10l-(2)：監督またはコーチが、1イニングに同一投手のもとへ2度目に行けば、その投手は自動的に試合から退かなければならない。
- (3) 各試合7回戦。得点差によるコールドゲームは、2回20点差、3回以降15点差、5回以降7点差とする。（決勝戦も適用する）
  - ※日没・降雨・雷などによるコールドゲームは、5回以降に適用し、イニングの終了時に適用する。その時点で勝敗の決しない時またはそれ以前の場合は、特別継続試合（サスペンデットゲーム）とする。
  - ※定期船への乗船時刻、生徒の帰宅時間により試合を中断しなければならないときは、特別継続試合（サスペンデットゲーム）とする。決定は本部・大会長・専門部長・審判団の協議により決定する。
- (4) 7回で勝敗の決しないときは、8回よりタイブレーク（無死一・二塁・継続打順）を行う。9回を終了して決着がつかないときは、抽選で勝敗を決定する。ただし、三重県軟式野球連盟の内規により決勝戦は除く。
  - ※抽選方法は、審判員及び試合終了時に出場していた両チームのメンバーが終了挨拶の状態に整列し、○印、×印各9枚、18枚の封筒を球審が先攻チームより一枚ずつ交互に選ばせる。二人の審判員が両チームの監督立ち合いのもとに開封し、○印の多い方を抽選勝ちとする。
- (5) 球審の試合開始の合図から、1時間30分を超えて新しいイニングには入らない。ただし、同点の場合はタイブレークを最大2回まで実施し、それでも同点の場合は抽選とするが、決勝戦は除く。
- (6) 抗議は一切認めないが、監督と当該プレーヤーのみ説明を求めることができる。
- (7) 監督は当該校の教員、コーチは当該校の教職員及び学校長が認めた継続指導をしているコーチとする。
- (8) ベンチは若番を1塁側とし、ベンチ入りはスコアラーを含めて25名以内とする。
- (9) 試合出場人数は、背番号をつけている18名以内とする。
- (10) ベンチ入りの顧問は学校関係者3名以内とする。（監督は背番号「30」をつける。）
  - \*選手、監督、コーチは同色、同形、同意匠のユニフォームを着用することが望ましい。
  - \*コーチも29、28番を可能であればつける。
- (11) 第1試合の打順表交換、攻守の決定等は、試合開始予定時刻の40分前とし、第2試合以降は前試合の4回裏終了後を基本とする。（打順表は4部提出すること）

- (12) シートノックは後攻から始めて5分以内とする。ダートサークルに入る補助員はユニフォーム着用(練習用可)のうえ、必ずヘルメットを着用する。相手チームのノック中は、危険防止のためベンチから出ない。ただし、ブルペンでの投球練習は除く。(捕手は必ずレガース・プロテクター・マスク・ファールカップを着用すること。投手が守備練習のためにマウンド付近を使用することを禁止する。)
- (13) 捕手は、プロテクター・レガース・捕手用ヘルメット・スロートガード・ファールカップ、打者・次打者・走者・およびランナーコーチは、両耳ヘルメットを着用する。
- (14) 次打者はネクストバッターズサークルに入り、サークル内へは試合で使用できるバット1本しか持ち込まない。
- (15) マスコットバット、バットリング、鉄棒、公認球以外のボールなど試合で使用しない物の球場内への持ち込みは禁止する。
- (16) リストバンド、ハイカットストッキング、エルボーガード等の使用を禁止する。ただしサポーター(手首や指を固定・保護する目的の物)の使用は医療目的に限り試合前に大会本部に申し出て許可を得ることとする。
- (17) 本大会の優勝チームは、第16回全日本少年春季軟式野球大会三重県予選大会に鳥羽・志摩代表として出場する。※表彰については、1位1校、2位1校とする。
- (18) メガホンは、ベンチに1個持ち込むことができ、監督のみが使用できる。
- (19) 投手の投球数制限については、1日100球、1週間350球までとする。ただし、試合途中で投球数制限に達した場合、制限に達した時の打者までは投球が認められる。ダブルヘッダーの場合は、打順表交換時に必ず、前の試合に登板した全ての投手の投球数を報告する。
- (20) 攻守交代の際に控え選手がベンチを出て守備練習を見守ることを禁止する。
- (21) 投手の準備投球に合わせて、先頭打者はネクストバッターズサークルで素振りをすることができる。ただし、他の選手がベンチを出て素振りをすることは禁止する。
- (22) 攻守交代時の準備投球で、控え選手等が準備投球を捕球する場合は、捕手に求められる用具をすべて着用していない限り、立って捕球する。(出場している内野手可)

5. 組み合わせ T：鳥羽中央公園野球場



## 6. 試合開始時刻

○ 第1日目 【 ※ 開始式・・・8：40～ 】

第1試合 9：00 第2試合 11：00頃 ※鳥羽会場の開場は8：00

○ 第2日目

第1試合 9：00 第2試合 11：00頃 第3試合 第2試合終了後40分後

## 7. 審判

○ 第1日目

1T1 (4・5・6) 1T2 (1・2・3)

○ 第2日目

2T1 (1T1敗・1T2敗・6)

2T2 (1T1敗・1T2敗・2T1敗)

2T3 (決勝戦該当チーム以外で3名)

※ 審判の足りない部分は外部審判に入ってください。

## 8. その他

- (1) 各会場とも毎日のゴミ処理・グラウンド整備は、最終チームが必ず担当する。
- (2) 審判は、試合の45分前には集合し、準備にあたる。
- (3) 大会長・養護の先生は8時20分までに球場に集合する。
- (4) サブグラウンドの使用の仕方や駐車場から球場への移動等、ルールとマナーに気を付ける。
- (5) 離島の生徒が午前6時55分の定期船に乗船できない場合は順延とする。(午前6時30分くらい  
の決定になるので、各校待機等の準備をする。)
- (6) 学校数の減少により、運営等が厳しくなっている。1日目で敗戦しても2日目・3日目の運営  
に協力をする。
- (7) 各日程の2試合目の学校の先発投手は、前の試合の4回終了後、グラウンド内のブルペンでの投球練  
習ができる。ただし、試合中の学校の使用を優先する。投球練習の際は、スパイクを履くこと。捕  
手は、試合と同じ防具を着けて捕球する。
- (8) 開始式は、第1試合の生徒のみ参加する。
- (9) 試合開始予定時刻はあるが、天候等により、開始時間が早まる可能性があることを、保護者等に連  
絡する。
- (10) 専門部でも熱中症対策として氷等を準備するが、各校でも氷等の準備を万全にする。
- (11) 球場の観客席には日陰がないため、保護者・応援の方の熱中症対策として観客席に簡易テントを設  
営することを認める。ただし、プレーの妨げになる箇所への設営は認めない。ボールが当たるな  
どにより、テントが破損した場合においても、中体連は一切の責任を負わないことを周知徹底して  
おく。テントの移動の指示が中体連からあった場合は、速やかに移動する。
- (12) 熱中症に関しては十分に注意する。『事前に生徒の健康チェックをし、必要に応じて保護者や医療  
機関と出場の可否を含めた相談をする』、『当日も適宜生徒の健康チェックをし、健康上危険と判断  
されるときは顧問あるいは引率者の判断において棄権をし、医療機関へ移送する』ことにつ  
いては生徒および保護者の方に周知し、了承を得ておく。
- (13) 守備時間が長くなった場合(15分を目安とする)、選手の体調面を考慮し、給水タイムを設ける。  
決定については、大会長、救護、審判、専門部で行う。給水タイムについては1回5分を目安と  
する。

(14) 熱中症対策については以下の通りとする。

①活動場所のWBGTを定期的に（1時間に1回程度）測定する。

②場内アナウンス等により、参加者へ熱中症の注意喚起を行う。

③活動場所のWBGTが31℃以上の場合は、一時中断し、「中止」や「延期」又は「再開」することを検討する。

④ 検討後、「再開」と判断した場合は、競技開始時刻や実施方法の変更、クーリングタイム等の対応を柔軟に行う。その際、選手にとって不利益とならないように注意する。

(15) 大会の終了時間については、選手等の安全面を考慮し、離島の生徒が在籍する学校については、16時45分発の定期船に乗船可能な時間に、当該試合の進行を中断し、特別継続試合の措置をとる。（16時00分を目安とする：鳥羽中央公園野球場の場合）また、それ以外の学校についても、選手の帰宅時間が17時30分を過ぎないように考慮し、当該試合の進行を終了し、特別継続試合の措置をとる。この措置が、予想される場合は（特に第三試合）、あらかじめ大会長・専門部で試合開始前に試合進行終了時刻（新しいイニングに入らない時刻）を決定しておく。